

第82回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時15分)

場 所

名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
竹田印刷株式会社 本社3階会議室
会場を当社会議室に変更しております

〈株主様へ〉

株主様の健康と安全面を最優先にご検討いただき、ご来場を見合わせていただくことを強く推奨申し上げます。また、株主総会への出席に際しましては、新型コロナウイルス感染予防のため、ご自身の体調をご確認の上マスク着用など感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。なお、株主総会会場において、感染予防のための措置を講じる場合がありますのでご協力賜りますようお願い申し上げます。

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性の観点から、配布を取り止めさせていただくことといたしました。

目 次

招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役8名選任の件	
第4号議案 監査役1名選任の件	
第5号議案 補欠監査役1名選任の件	
事業報告	13
計算書類	31
監査報告書	37

(証券コード7875)
2020年6月8日

株 主 各 位

名古屋市昭和区白金一丁目11番10号

竹田印刷株式会社

代表取締役社長 木 全 幸 治

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本年はご来場を見合わせていただくことを強く推奨申し上げます。その場合、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら4ページからの株主総会参考書類をご検討くださいますと、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2020年6月24日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時45分）**までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時15分）
2. 場 所 名古屋市昭和区白金一丁目11番10号
竹田印刷株式会社 本社3階会議室
(昨年と比べ会場を変更しております)

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第82期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第82期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類の内容報告の件、ならびに会計監査人および監査役会の計算書類監査結果報告の件

決議事項

- | | |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役8名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以上

【インターネット開示について】

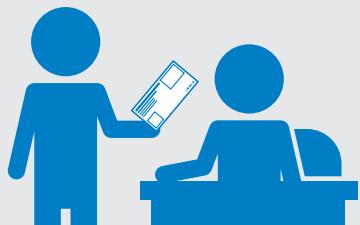
- ◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、会計監査人および監査役が会計監査報告および監査報告の作成に際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて、修正後の事項を掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.takeda-prn.co.jp>

【議決権行使についてのご案内】

4ページから12ページの株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

株主総会への出席



株主総会開催日時

2020年6月25日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

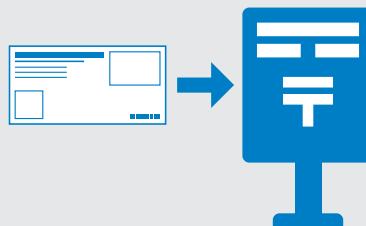
新型コロナウイルス感染リスクを避けるため、本年はご来場を見合わせていただき、右記の書面による議決権行使をお願い申し上げます。

※代理人による議決権のご行使は、議決権を有する株主の方1名に委任する場合にに限られます。

なお、この場合、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。

※本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は配布を取り止めさせていただくことといたしました。

書面（郵送）による議決権行使



行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時45分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

※各議案に対し賛否の表示がない場合は、賛成のご表示があったものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

 **0120-782-031**（平日午前9時から午後5時まで）

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、剰余金の処分におきましては、安定的な配当の継続を基本とし、今後の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。この当社基本方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績の状況および経営環境等を勘案し、1株につき普通配当8円とさせていただきます。なお、さきに1株につき8円の間配当をお支払いしておりますので、年間配当金は1株につき16円となります。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類	金銭といたします。
2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金8円 総額 65,034,032円
3 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開の多様化に対応するため、第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~18. (条文省略) (新設) 19. 前各号に付帯関連する一切の事業	第1章 総則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ~18. (現行どおり) <u>19. 医薬部外品および化粧品の製造販売</u> <u>20. 前各号に付帯関連する一切の事業</u>

第3号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営判断の迅速化のため3名減員し、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当	取締役会への出席状況
1	山本眞一 <small>再任</small>	代表取締役会長	100% (17回中17回出席)
2	木全幸治 <small>再任</small>	代表取締役社長	100% (17回中17回出席)
3	福浦徹 <small>再任</small>	常務取締役 ファインプロセス事業部長	100% (17回中17回出席)
4	松村泰宏 <small>再任</small>	常務取締役 関東事業部長	94% (17回中16回出席)
5	嶋貫浩明 <small>再任</small>	取締役 中部事業部長	100% (17回中17回出席)
6	細野浩之 <small>再任</small>	取締役 経営統括本部長	100% (17回中17回出席)
7	奥村隆夫 <small>再任</small>	社外 独立	100% (17回中17回出席)
8	堀龍之 <small>再任</small>	社外 独立	94% (17回中16回出席)

再任 再任取締役候補者

社外 社外取締役候補者

独立 東京証券取引所・名古屋証券取引所の定めに基づく
独立役員候補者

候補者番号

1

やま もと しん いち
山 本 眞 一

再任



(生年月日：1950年8月21日)

所有する
当社株式の数
66,200株

略歴、当社における地位および担当

1973年3月 当社入社
1993年6月 当社取締役 第一営業本部長
1998年4月 当社常務取締役 営業統括担当
1999年4月 当社代表取締役専務 中部事業部長
2008年4月 当社代表取締役副社長 関東事業部長
2009年4月 当社代表取締役社長
2019年4月 当社代表取締役会長（現任）

取締役候補者とした理由

山本眞一氏は、当社において営業統括、経営統括の要職を歴任し、2009年からは当社の代表取締役社長、2019年4月より代表取締役会長に就任しております。経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。

今後もまた、ステークホルダーから信頼され企業価値向上に資する当社のグループ経営を行うことができると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

き また こう じ
木 全 幸 治

再任



(生年月日：1956年1月15日)

所有する
当社株式の数
55,600株

略歴、当社における地位および担当

1978年3月 当社入社
2000年4月 当社執行役員 中部事業部第一営業本部副本部長
2002年6月 当社取締役 中部事業部営業本部長
2005年4月 当社常務取締役 中部事業部営業本部長
2008年4月 当社専務取締役 中部事業部長
2009年4月 当社代表取締役専務 中部事業部長
2011年4月 当社代表取締役副社長 事業統括担当
2015年4月 当社代表取締役副社長 関西事業部長
2016年4月 当社代表取締役副社長 関東事業部長
2019年4月 当社代表取締役社長 関東事業部長
2020年4月 当社代表取締役社長（現任）

取締役候補者とした理由

木全幸治氏は、当社において営業部門、各事業部の要職を歴任し、2011年からは当社の代表取締役副社長、2019年4月より代表取締役社長に就任しております。経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。今後もまた、当社グループの海外事業展開の拡大を含め、当社グループの経営統括に適任であると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

ふく うら とおる
福 浦 徹

再任



(生年月日：1958年10月5日)

所有する
当社株式の数
32,900株

略歴、当社における地位および担当

1982年 3月 当社入社
2000年 4月 当社執行役員 中部事業部メディアソフト部長
2006年 6月 当社取締役 中部事業部製造本部副本部長
2007年 4月 当社取締役 中部事業部製造本部長
2007年 6月 当社常務取締役 中部事業部製造本部長
2008年 4月 当社常務取締役 中部事業部副事業部長
2010年 4月 当社常務取締役 中部事業部長
2020年 4月 当社常務取締役 ファインプロセス事業部長（現任）

重要な兼職の状況

東京プロセスサービス株式会社 代表取締役会長

取締役候補者とした理由

福浦徹氏は、当社において製造部門の要職を歴任し、印刷技術の向上、半導体関連マスク事業の拡大に貢献、経営者として豊富な経験、実績、見識を有しております。また、2016年11月から東京プロセスサービス株式会社の代表取締役会長を務めるなど、半導体関連マスク事業拡大に繋がる経営判断ができ、2020年4月よりファインプロセス事業部長に就任しております。今後も当社グループの経営統括に適任であると判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

4

まつ むら やす ひろ
松 村 泰 宏

再任



(生年月日：1961年5月20日)

所有する
当社株式の数
30,700株

略歴、当社における地位および担当

1984年 3月 当社入社
2003年 4月 当社執行役員 中部事業部大阪支社長
2007年 6月 当社取締役 中部事業部関西営業本部長
2009年 4月 当社取締役 関西事業部長
2019年 4月 当社常務取締役 関東事業部副事業部長
2020年 4月 当社常務取締役 関東事業部長（現任）

取締役候補者とした理由

松村泰宏氏は、当社において長年にわたり営業部門の要職を務め、2007年から取締役に就任、営業・製造に関する豊富な経験と実績をもって、営業力の強化、製造部門の強化に貢献し当社の経営を担っております。引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映することができるかと判断し、取締役候補者としていたしました。

候補者番号

5

しま ぬき ひろ あき
嶋 貫 浩 明

再任



(生年月日：1964年6月6日)

所有する
当社株式の数
9,500株

略歴、当社における地位および担当

1988年3月 当社入社
2011年4月 当社執行役員 事業開発本部営業開発部長
2016年4月 当社執行役員 中部事業部営業本部副本部長
2017年4月 当社執行役員 中部事業部営業本部長
2020年6月 当社取締役 中部事業部営業本部長
2020年4月 当社取締役 中部事業部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社光風企画 代表取締役社長

取締役候補者とした理由

嶋貫浩明氏は、当社において長年にわたり営業部門の要職を務めており、営業部門の業績拡大とともに、ネット通販事業の立上げにも携わりネット通販事業の拡大に貢献しております。2020年4月からは中部事業部長を務めるなど、引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映できると判断し、取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

ほそ の ひろ ゆき
細 野 浩 之

再任



(生年月日：1960年5月4日)

所有する
当社株式の数
1,800株

略歴、当社における地位および担当

1983年4月 株式会社東海銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）入行
2010年10月 同行札幌支店長
2012年7月 当社入社 当社執行役員 関東管理部担当部長
2013年4月 当社執行役員 関東管理部長
2018年4月 当社上席執行役員 経営統括本部副本部長
2019年4月 当社上席執行役員 経営統括本部長
2019年6月 当社取締役 経営統括本部長（現任）

取締役候補者とした理由

細野浩之氏は、金融機関の要職を歴任し、財務に関する知識ならびに企業経営に必要な豊富な経験および幅広い見識を有しております。2012年7月に執行役員として当社入社。2019年4月より経営統括本部長を務めるなど、引き続きこれらの経験と実績を当社の経営に反映できると判断し、取締役候補者いたしました。



(生年月日：1946年5月6日)

所有する
当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および担当

1970年4月 日本特殊陶業株式会社入社
1998年2月 同社自動車関連事業部営業本部海外市場販売部長
2001年10月 英国NGK株式会社出向
2002年12月 欧州NGK株式会社出向
2003年6月 日本特殊陶業株式会社取締役
2006年6月 同社常務取締役
2007年6月 同社顧問
2010年7月 同社嘱託
2012年6月 当社社外監査役
2015年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

1. 奥村隆夫氏は、日本特殊陶業株式会社の役員として長年にわたって同社の経営に携わり、企業経営、海外勤務を通じた豊富な経験、幅広い見識、知見を有されており、外部の視点をもって客観的かつ専門的に社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、取締役候補者といたしました。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって5年となります。
2. 当社は、奥村隆夫氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 当社は、奥村隆夫氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、奥村隆夫氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。



(生年月日：1947年5月23日)

所有する
当社株式の数
0株

略歴、当社における地位および担当

1982年4月 弁護士登録
1982年4月 林法律事務所入所（丸の内総合法律事務所に名称変更）
2014年1月 丸の内総合法律事務所代表弁護士に就任（現任）
2016年6月 当社社外取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由

1. 堀龍之氏は、弁護士としての豊富な経験と専門知識を有されており、主にコンプライアンスの観点から経営の意思決定に適切な助言をいただけるものと判断し、取締役候補者となりました。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、取締役候補者となりました。また、同氏の当社社外取締役在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。
2. 当社は、堀龍之氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
3. 当社は、堀龍之氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としており、堀龍之氏の再任が承認された場合は、当該契約を継続する予定であります。

監査役の下川原厚男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

ない とう のぶ ゆき
内 藤 信 幸

新任



(生年月日：1956年1月6日)

所有する
 当社株式の数
 1,000株

略歴、当社における地位および担当

2004年10月 当社入社
 2007年4月 当社経理部長
 2010年4月 当社執行役員 経理部長
 2014年4月 当社執行役員 経営統括本部副本部長
 2017年4月 当社上席執行役員 経営統括本部副本部長
 2018年4月 当社執行役員 法務担当（現任）

監査役候補者とした理由

内藤信幸氏は、金融機関等で勤務した後に、当社経営統括本部において経理、法務、内部統制等の業務に携わり貢献しております。財務、会計、法務に関する豊富な知識・経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かし、実効性の高い監査が期待できると判断し、監査役候補者といたしました。

(注) 同氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

た な か せい じ
田 中 誠 治

再 任

社 外

独 立



(生年月日：1956年9月24日)

所有する
当社株式の数
0株

略歴、当社における地位

1988年3月 公認会計士登録
1988年6月 田中会計事務所開設
1988年8月 税理士登録
2016年6月 当社補欠監査役（現任）

重要な兼職の状況

ダイドー株式会社 社外監査役
中日本興業株式会社 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

田中誠治氏を社外監査役候補とした理由は、公認会計士として財務および会計に関する知見を当社の監査体制に活かしていただくため、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しております。

(注)

- 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- 田中誠治氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
- 田中誠治氏が社外監査役に就任された場合は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、独立役員として指定し両取引所に届け出る予定であります。
- 当社は、田中誠治氏が社外監査役に就任された場合は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項の定める額としております。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境が改善し、設備投資意欲も高まるなど緩やかな回復基調にありましたが、米中貿易摩擦の激化などによる中国経済の減速が鮮明となるなど、先行き不透明な状況で推移しました。さらに、年度末における新型コロナウイルス感染症の世界的流行により、国内外にて急速な景気減速が懸念されており、先行きは一段と見通せない状況となっております。

このような状況の中、当社グループが主力としております印刷業界につきましては、デジタル化の進展による紙媒体の縮小、競争の激化、価格の低迷という構図が長期にわたり継続していることに加えまして、印刷用紙の値上げによる原材料価格の高騰も重なり、大変厳しい状況にあります。

そのような状況の下でも業績を向上させるべく、当社では「Hard + Soft + Heart」を経営理念に掲げ、顧客に満足いただける製品を生み出すためのハードウェア (Hard) と、それに付加されるサービスやアフターサポート、ソリューション提案などのソフトウェア (Soft) に加え、全ての活動に心を込めて顧客に感動やよろこびをお届けしようというハート (Heart) を、何より大切にしております。

また、長期ビジョンとして「顧客の圧倒的支持を得るワンストップソリューションを提供し、ロイヤルカスタマー比率を高め続ける」を掲げ、顧客第一の基本方針のもと健全な危機感を持ち、売上の確保、コスト・経費の削減はもちろんのこと、顧客にとっての価値 (顧客価値) を創出する、または増大させる課題解決 (ソリューション) 提案、すなわち安易な価格競争に巻き込まれないビジネスモデルへの転換を進めております。

こうした取り組みの結果、当社グループの当連結会計年度における売上高は356億51百万円 (前期比1.4%減) となりました。利益面では、営業利益5億2百万円 (前期比14.6%減)、経常利益5億88百万円 (前期比12.0%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は3億81百万円 (前期は親会社株主に帰属する当期純損失3億73百万円) となりました。

セグメント別の状況につきましては、以下のとおりです。

(印刷：印刷事業)

印刷事業では、紙媒体が縮小し価格の低迷が続く大変厳しい状況の下、生産性向上やエネルギーコスト低減などのコスト削減活動に加え、顧客価値を増大させるソリューションを提供するビジネスモデルへの転換のための活動、具体的にはシステム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO、販促イベント支援などのサービスレベルをさらに向上させるとともに、それらを複合的に組み合わせたワンストップソリューションの提供に注力いたしました。しかしながら、印刷設備稼働に直結する商業印刷物の受注が伸び悩んだことに加え、原材料価格の高騰も重なり、利益面で苦戦を強いられました。また、年度末には新型コロナウイルス感染拡大に伴う全国的な活動自粛により、予定しておりましたイベントプロモーション受託などでも案件の中止や延期が続きました。

(印刷：半導体関連マスク事業)

半導体関連マスク事業では、当社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス株式会社の3社で進めてきたシナジー創出活動である、顧客基盤の補完、営業・技術・製造の各領域での人事交流や情報共有、生産・検査キャパシティの相互融通、調達におけるスケールメリットの享受などの取り組みを行いました。第5世代移動通信システム（5G）の需要も取り込みましたが、米中貿易摩擦の激化による中国経済の減速により電子部品市場が低調に推移したことに加えまして、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、売上・利益の両面で苦戦を強いられました。

上記の結果、印刷セグメントの売上高は231億2百万円（前期比2.5%減）、営業利益は2億21百万円（前期比44.5%減）となりました。

(物販)

物販事業では、高付加価値化や品質・環境性能を向上させた商品の提案、利益率の高い自社ブランド機械の販売強化、新規顧客獲得活動などを精力的に行いました。資材販売につきましては、新規顧客獲得活動の効果もあり増収となりました。それに伴い、資材メーカーからの販売促進奨励金による収入も増加しました。機械販売につきましては、大型機械の更新需要の一服感もあり減収となりました。利益面では、利益率の高い自社ブランド機械の販売が増加したことに加えまして、広告宣伝費や修繕費などの経費削減効果もあり前期を大きく上回りました。

以上の結果、物販セグメントの売上高は131億99百万円（前期比2.2%減）、営業利益は2億65百万円（前期比44.3%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、8億84百万円（リース契約を含む）であり、主な投資内容は、半導体関連マスク事業における社屋の増築、事業用土地の取得およびサーバの取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、特記すべき資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

印刷物（紙媒体）の需要が縮小を続け、価格も低下あるいは低位で推移する状況が長期化し、反転することが考えにくい市場環境において、当社グループが対処すべき課題は、以下のとおりです。

①顧客の置かれている状況とビジネスモデルを深く理解すること

これが「顧客にとっての価値の最大化」のために最も大切であると考えております。当社は印刷業であり、幅広い業界・業種に顧客をもっておりますため、大変大きな課題ですが、これを高い次元で実現することが最優先課題であり、顧客満足度向上のベースとなります。顧客との接触面積を増やし、顧客の立場で考えます。

②価格競争力の向上

顧客にとっての価値を創造出来ても、価格競争力がなければビジネスにつながりません。市場での厳しい競争の中で売上と利益を確保するには、低コスト実現のため、生産性の向上や仕入価格の低減、経費節減、および業務効率の向上が必要ですが、そのために社員の持つ情報・知恵を総動員し、かつITを最大限活用して、価格競争力の向上に取り組んでまいります。

③生産設備（その種類・能力と配置）の最適化

紙媒体縮小への対応の結果としてビジネス領域が拡大する状況で、社内に持つべき生産設備の種類や能力および配置を最適化することは、当社にとっての大きな経営課題です。いかに社外の設備を有効活用するかと合わせて検討してまいります。

④半導体関連マスク事業の強化

半導体関連マスク事業関連では、当社、株式会社プロセス・ラボ・ミクロン、東京プロセスサービス株式会社の3社によるシナジー創出に取り組んでおりますが、それを最大化していくことが課題です。

⑤拡印刷事業の強化

顧客のニーズ（顕在・潜在）を把握した上で、単なる印刷物の提供に留まらない、顧客にソリューションを提供するビジネスモデルの強化が当社の業績拡大には必須です。具体的には、システム構築、データ収集・分析、ロジスティクスサービス、事務局運営、各種BPO、販促イベント支援などのサービスをワンストップで提供し、顧客の持つ複数の課題を解決することで顧客価値を創出・増大させ、当社もその価値に見合った代金をいただくことで利益率を改善することを意図しています。また、これらの取り組みを通じまして、年間を通して継続受注できるベース案件を増やすことにより、事業の閑散リスクを低減することが課題です。

⑥人材育成

人材育成は、社員が健康で高いモチベーションをもって、困難な課題にも取り組む状況を作り出すために必要な、大変重要な課題です。社員総活躍のための取り組みとして、女性活躍のための制度の充実と社員の意識改革、生産性を高めるスマートワーク、実労働時間の短縮、階層別教育訓練制度の充実、などに取り組んでいます。

⑦企業の社会的責任（CSR）への取り組み

当社グループは、社会から信頼され顧客から期待される企業を目指し、内部統制システムの構築、環境配慮活動の推進、コンプライアンスの徹底、情報セキュリティの

強化、顧客満足度向上への取り組み、協力会社との関係強化、地域社会への貢献活動など様々な取り組みを進めてまいりました。今後とも社会的責任を果たすことの重要性を認識し、CSR活動の一層の充実を図ってまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第79期 (2017年3月期)	第80期 (2018年3月期)	第81期 (2019年3月期)	第82期 (当連結会計年度) (2020年3月期)
売上高(百万円)	34,751	36,913	36,155	35,651
経常利益(百万円)	771	793	669	588
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△) (百万円)	537	571	△373	381
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	66円80銭	71円04銭	△46円31銭	47円08銭
総資産額(百万円)	29,946	32,129	31,111	30,956
純資産額(百万円)	14,948	15,687	15,023	15,226
1株当たり純資産額	1,842円04銭	1,933円67銭	1,843円08銭	1,857円54銭

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行株式の総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社光文堂	315百万円	100%	印刷機械および印刷資材等の仕入・販売
東海プリントメディア株式会社	50百万円	65%	新聞の印刷
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン	100百万円	100%	電子部品実装用各種マスク製造・販売
東京プロセスサービス株式会社	50百万円	100%	精密工業向け各種マスク製造・販売
日栄印刷紙工株式会社	10百万円	100%	紙器類の製造およびラベル・シール類の印刷
株式会社光風企画	10百万円	100%	印刷物の企画・デザイン制作
上海竹田包装印務技術有限公司	54万米ドル	100%	中国における包装用印刷物の企画・販売
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.	1億10百万バーツ	100%	精密工業写真製版、スクリーン製版および製版用資機材の製造販売

(注) TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.は、2020年1月13日に東京プロセスサービス株式会社の子会社として設立いたしました。

(7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

当社グループは印刷事業、半導体関連各種マスクの製造・販売ならびに印刷機械、その周辺機器および印刷資材等の販売を主な事業の内容としております。

各事業の主な事業内容は以下のとおりであります。

- ①印刷…商業印刷、新聞印刷、出版印刷、包装資材印刷、デジタルコンテンツ関連の企画制作、半導体関連各種マスクの設計・製造
- ②物販…印刷機械、その周辺機器、印刷資材および事務用品・雑貨の販売

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

当 社	本 社	名古屋市昭和区白金1-11-10
	中部事業部	名古屋市昭和区
	関東事業部	東京都北区
	関西事業部	大阪府中央区
	工 場	名古屋市昭和区、埼玉県越谷市、大阪府八尾市
	物 流 倉 庫	愛知県小牧市、埼玉県川口市
株 式 会 社 光 文 堂	本 社	名古屋市中区金山2-15-18
	東 京 支 社	東京都北区
	支 店	仙台市若林区 他5ヶ所
	営 業 所	札幌市中央区 他13ヶ所
東海プリントメディア株式会社	本 社・工 場	愛知県清須市西市場5-5-2
株式会社プロセス・ラボ・ミクロン	本 社・工 場	埼玉県川越市芳野台1-103-52
	工 場	愛知県小牧市、佐賀県佐賀市
東京プロセスサービス株式会社	本 社・工 場	神奈川県藤沢市遠藤2012-4
	工 場	石川県小松市、神奈川県相模原市
	営 業 所	名古屋市西区
日栄印刷紙工株式会社	本 社・工 場	大阪府八尾市若林町2-143
株式会社光風企画	本 社	名古屋市中区松原2-21-28
上海竹田包装印務技術有限公司	本 社	上海市松江区叶榭镇叶新公路1156号
TOKYO PROCESS SERVICE (Thailand) CO.,LTD.	本 社	アユタヤ県バーンパイン郡ハイテク工業団地

(9) 企業集団の従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,053名	27名減

(注) 上記従業員数は就業人数であり、嘱託およびパートタイマーの194名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先および借入額 (2020年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,050 ^{百万円}
株式会社三井住友銀行	663
株式会社みずほ銀行	185
株式会社愛知銀行	180
株式会社中京銀行	175
株式会社百五銀行	175

2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 29,592,000株
- (2) 発行済株式の総数 8,129,254株 (自己株式651,746株を除く)
- (3) 株主数 4,421名
- (4) 大株主 (上位10名)

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
竹田印刷従業員持株会	620	7.63%
株式会社三菱UFJ銀行	350	4.30
各務芳樹	344	4.23
株式会社三井住友銀行	240	2.95
日本特殊陶業株式会社	210	2.58
明治安田生命保険相互会社	200	2.46
アイカ工業株式会社	200	2.46
竹田光孝	188	2.32
富士フィルムグローバルグラフィックシステムズ株式会社	140	1.72
株式会社中京銀行	130	1.59

(注) 当社は自己株式651,746株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、取締役 (社外取締役を除く) 9名、執行役員7名、子会社の取締役12名に対して、2019年8月9日付で、譲渡制限付株式報酬としての自己株式 (当社普通株式45,100株) の処分を行っております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等 (2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山本眞一	
代表取締役社長	木全幸治	関東事業部長
専務取締役	井川誠	事業開発本部長 兼 関西事業部管掌 株式会社光風企画代表取締役社長
常務取締役	福浦徹	中部事業部長 東京プロセスサービス株式会社代表取締役会長
常務取締役	松村泰宏	関東事業部副事業部長
取締役	大脇学	関東事業部営業本部長
取締役	河合隆広	中部事業部ファインプロセス本部管掌 東京プロセスサービス株式会社常務取締役 富来宝米可龍(蘇州)精密科技有限公司董事長
取締役	嶋貫浩明	中部事業部営業本部長
取締役	細野浩之	経営統括本部長
取締役	奥村隆夫	
取締役	堀龍之	丸の内綜合法律事務所代表弁護士
常勤監査役	下川原厚男	
監査役	中島正博	株式会社みらいホールディングス顧問
監査役	永田昭夫	公認会計士永田昭夫事務所所長 日本トランスシティ株式会社社外監査役 パレモ・ホールディングス株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役奥村隆夫氏および堀龍之氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 2. 監査役中島正博氏および永田昭夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 3. 監査役永田昭夫氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 4. 当社は、取締役奥村隆夫氏および堀龍之氏ならびに監査役中島正博氏および永田昭夫氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
 5. 2019年6月26日開催の第81回定時株主総会において、細野浩之氏が新たに取締役に選任され就任いたしました。
 6. 当事業年度中の取締役の地位および担当の異動は次のとおりであります。

氏名	異動後	異動前	異動年月日
山本眞一	代表取締役会長	代表取締役社長	2019年4月1日
木全幸治	代表取締役社長	代表取締役副社長	2019年4月1日

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	11名 (2)	165 ^{百万円} (9 ^{百万円})
監 査 役 (うち社外監査役)	3名 (2)	16 ^{百万円} (7 ^{百万円})
合 計 (うち社外役員)	14名 (4)	182 ^{百万円} (16 ^{百万円})

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 2006年6月29日開催の第68回定時株主総会において、取締役の報酬限度額を年額360百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）、監査役の報酬限度額を年額36百万円以内と決議いただいております。また、2018年6月27日開催の第80回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を新たに導入することとし、上記の取締役の報酬額の範囲内で、取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式報酬額として年額36百万円以内と決議いただいております。
3. 上記の取締役および監査役の報酬等の額には、譲渡制限付株式付与のための報酬額として以下の金額を含んでおります。
- ・取締役（社外取締役を除く） 14百万円

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

- ・当社は、取締役堀龍之氏が代表弁護士を務める丸の内綜合法律事務所との間で法律顧問契約を締結しており、取締役堀龍之氏以外の弁護士より必要に応じて法律上のアドバイスを受けておりますが、同事務所と当社との間における取引額は僅少であります。
- ・監査役中島正博氏は、株式会社みらいホールディングスの顧問であります。当社と同社との間には特別の関係はありません。
- ・監査役永田昭夫氏は、公認会計士永田昭夫事務所所長、日本トランスシティ株式会社の社外監査役およびパレモ・ホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会および監査役会における発言の状況・内容等
社外取締役	奥村 隆夫	当事業年度に開催された取締役会17回すべてに出席いたしました。主に長年にわたる企業経営の豊富な経験と実績を活かし、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための助言・提言を行っております。
社外取締役	堀 龍之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席いたしました。弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。
社外監査役	中島 正博	当事業年度に開催された取締役会17回すべて、監査役会12回すべてに出席いたしました。長年にわたる金融・財務業務の経験および企業経営の経験と実績を活かし、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜発言を行っております。
社外監査役	永田 昭夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回、監査役会12回のうち10回出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適法性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、適宜発言を行っております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役奥村隆夫氏および堀龍之氏ならびに社外監査役中島正博氏および永田昭夫氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 28百万円

②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 28百万円

③監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署および会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、企業の社会的責任を果たし持続的な成長を実現するためには、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が重要な経営課題だと考えております。その基本認識に基づき、経営の透明性と健全性の確保、迅速な意思決定と適切な事業遂行、法令順守と倫理の確保の実現に向けての組織管理体制の整備に取り組んでおります。

(2) 業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するため「竹田印刷グループ内部統制システムの基本方針」を定めております。

当該基本方針は以下のとおりであります。

① 当社および当社子会社からなる企業集団（以下、当社グループ）の取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの取締役および執行役員は、「竹田印刷グループ行動規範」を率先垂範するとともに、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、グループ全体にその徹底を図る。また取締役は、重大な法令違反その他法令および社内規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監査役に報告するとともに、遅滞なく取締役会において報告する。

内部監査部署は、業務の有効性、効率性、法令等の順守、財務報告の信頼性を確認するため、グループ各社を含めて計画的に監査を実施する。

リスク管理委員会では、グループ各社における不正行為の予防措置、法令違反行為等が発見された場合の是正措置等の活動を促進する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制

取締役の職務の遂行に係る文書（電磁的記録を含む）は、これに関連する資料とともに文書管理規程に従って保存・管理する。機密情報については、竹田マネジメントシステム基本方針および関連諸規定に基づき適切に管理し、個人情報の取扱いに関しては、個人情報保護方針および個人情報保護規定に基づいて対応する。

取締役会議事録など取締役の職務の遂行に重要な文書については、取締役および監査役が常時閲覧できるよう検索可能な状態を維持する。

③当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険およびその他のリスクを統括的に管理するため、グループ各社の担当責任者を含むリスク管理委員会を設置する。また、リスク管理規程等に基づき、個々のリスク（コンプライアンス、経営戦略、業務運営、環境、災害など）に対処する責任部署を定めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する体制を確保する。

経営上の重大なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、取締役会において報告する。

各事業部署等は、その担当業務に関するリスクの把握に努め、優先的に対応すべきリスクを選定した上で、具体的な対応策を決定し、適切にリスク管理を行う。

内部統制推進部署は、各事業部署等が実施するリスク管理が体系的、効果的に行われるよう必要な支援、調整および指示を行う。

内部監査部署は、リスク管理に係る事項を含めて監査し、監査を受けた部署は、是正、改善の必要のあるときには、内部統制推進部署および関連する部署と連携してその対策を講じる。

④当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役の職務が適正かつ効率的に行われることを確保するため、取締役会の運営に関する規程を定めるとともに、社内規程に基づく職務権限および意思決定ルールを定める。

取締役会を定期的に開催するとともに必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行う。

業務の運営に関しては、当社グループの中期経営計画および年度計画に基づき、各社がそれぞれ年度予算を策定し、定例取締役会において進捗状況を確認する。

経営の効率化とリスク管理を両立させ、内部統制が有効に機能するよう、情報システムの主管部署を置き維持管理、整備等を進め、全社レベルでの最適化を図る。

⑤財務報告の信頼性を確保するための体制

適正な会計処理を確保し、財務報告の信頼性を向上させるため、経理業務に関する規程を定めるとともに、「竹田印刷グループ 財務報告に係る内部統制の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制の体制の維持・改善を図る。

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法および関連する規則等に基づき、整備・運用するとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

⑥当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制およびグループ各社の取締役の職務の執行に係る当社への報告に係る体制

当社グループ全体の業務の適正性を確保するため、グループ全体を対象とするリスク管理委員会を開催するとともに、グループ各社を対象にした内部監査を実施する。

さらに、法令順守の観点から、グループ各社に対し「竹田印刷グループ 行動規範」を配付し徹底を図るとともに、法令に反する行為等を早期に発見し是正するため、当社グループの全従業員を対象とした「公益通報処理制度」を設置し、運用する。公益通報処理制度の責任者は、通報者が報告したことを理由として不利益な取扱いを受けないよう保護する。

また、グループ各社には原則として取締役または監査役を派遣して業務の適正性を確保するほか、関係会社管理規程に基づき、主管部署が指導、支援を行うとともに必要な報告を受ける。

⑦監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制およびその使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事異動については監査役会と担当取締役が協議して行い、人事評価については監査役会が行うこととする。監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務の補助を優先して従事する。

⑧当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制および監査役 の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、監査役の要請に応じて、事業および内部統制の状況等の報告を行い、内部監査部署は内部監査の結果等を報告する。

また、重大な法令・定款違反および不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときには、すみやかに監査役または公益通報処理窓口に連絡し、公益通報処理責任者は監査役に報告する。

監査役がその職務の遂行につき、費用の前払または償還の手続その他の当該職務の遂行について生じる費用または債務の処理等を請求したときは、請求に係る費用または債務が当該監査役の職務に必要なでないと証明した場合を除き、すみやかに当該費用または債務を処理する。

⑨その他監査役 の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役監査基準に基づいて監査を行うことにより、監査の実効性を確保する。

監査役は取締役会に出席して、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握する。

監査役は、定期的に監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時に開催するとともに、グループ各社の監査役からなるグループ監査役会を開催し、監査実施状況等について意見交換および協議を行う。また、代表取締役、会計監査人および内部監査部署と定期的にまたは必要に応じて意見交換を行い、監査の実効性の確保を図る。

⑩反社会的勢力の排除に向けた体制

「竹田印刷グループ行動規範」において、反社会的勢力との関係拒絶について記載し、順守すべきルールとして徹底する。反社会的勢力からの不当要求についての対応窓口を定め、情報収集や外部との情報交換に努めるとともに、警察、顧問弁護士との連携に努める。

(3) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスに対する取り組み

当社グループの取締役および執行役員は、朝礼等で「竹田印刷グループ行動規範」の浸透を図るとともに、グループ社員全員に行動規範等を記載したコンパクトガイドを携帯させ、その順守の重要性について繰り返し情報発信することにより、当社グループ全体にその徹底を図りました。

また内部統制システムの適切な運用により、法令、定款等に則った適正な業務の遂行を確保しております。さらに、「公益通報処理規程」により内部通報制度を運用し、法令順守の意識向上に寄与しております。

②職務執行の適正および効率性の確保に関する取り組みの状況

取締役会は、社外取締役2名を含む11名で構成され、取締役会規程ほか各社内規程に則り適正に運用しております。当事業年度において、取締役会は17回開催され、経営方針、予算等の経営に関する重要事項を決定し、月次の経営状態の分析、評価、対策の検討を図るとともに、業務執行状況の監督を行いました。また各議案の審議にあたっては、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性を確保いたしました。

③リスクマネジメントに対する取り組み

当社グループ各社の担当責任者を含めたリスク管理委員会を定期的に開催し、リスク管理規程に基づき当社グループのリスクを抽出、評価し、損失の危険およびその他のリスクの発生可能性につながる事項について情報共有し、統括的にグループ全体のリスク管理策を検討いたしました。

④財務報告に係る信頼性の確保に対する取り組み

当社グループは、財務報告がステークホルダーにとって当社グループの活動を確

認する上で重要な情報の一つであり、財務報告の信頼性を確保することは当社グループに対する社会的な信用の維持・向上に資するものであることを認識し、信頼性のある財務報告を適時かつ適切に実行するための体制とシステムを整備するために財務報告にかかる内部統制の基本方針を定めております。

また、内部統制担当部署が監査実施計画に基づき各部門に赴き、業務プロセスの運用状況をチェックすることで財務報告に係る信頼性を確保したほか、リスク対応の見直しを行い内部統制システムの質的向上を図るとともに、内部統制システムの重要性と順守の重要性を周知徹底いたしました。

⑤監査役の職務執行

監査役は、取締役会への出席、工場への往査、事業部門に対するヒヤリング、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合を行い、監査の実効性を高めております。当事業年度において、監査役会を12回開催し、監査方針、監査計画を決定したほか、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議・決議を行いました。さらに、年3回グループ監査役会を開催し、グループ全体の内部統制システムをモニタリングいたしました。

また、常勤監査役はリスク管理委員会に出席するほか、稟議書などを常時閲覧することにより、監査の実効性の向上を図っております。

(注) 本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	15,809	流動負債	10,046
現金及び預金	5,240	支払手形及び買掛金	3,737
受取手形及び売掛金	8,540	電子記録債権	2,958
たな卸資産	1,158	短期借入金	970
その他の金	929	一年内返済予定長期借入金	305
貸倒引当金	△59	リース債務	321
		未払法人税等	131
固定資産	15,146	未払消費税等	200
有形固定資産	11,549	未払費用	200
建物及び構築物	3,345	割賦未実現利益	0
機械装置及び運搬具	512	賞与引当金	468
土地	6,371	役員賞与引当金	20
リース資産	1,020	その他の	732
その他の	299		
無形固定資産	224	固定負債	5,683
		長期借入金	1,431
投資その他の資産	3,372	リース債務	992
投資有価証券	2,001	長期未払金	144
繰延税金資産	800	退職給付に係る負債	2,839
その他の	668	資産除去債務	206
貸倒引当金	△97	繰延税金負債	52
		その他の	16
繰延資産	0	負債合計	15,729
		(純資産の部)	
		株主資本	14,736
		資本金	1,937
		資本剰余金	1,795
		利益剰余金	11,482
		自己株式	△479
		その他の包括利益累計額	364
		その他有価証券評価差額金	407
		為替換算調整勘定	1
		退職給付に係る調整累計額	△45
		非支配株主持分	126
		純資産合計	15,226
資産合計	30,956	負債・純資産合計	30,956

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		35,651
売 上 原 価	価 値		29,122
売 上 総 利 益	益 戻 入 額		6,528
割 賦 未 実 現 利 益 戻 入 額	一 般 管 理 費		0
販 売 費 及 び 営 業 利 益	営 業 外 収 益		6,027
営 業 外 収 益	配 当 金 収 益	56	502
受 取 利 息 及 び 配 当 金 収 益	営 業 外 収 益	90	147
そ の 他 の 営 業 外 収 益	営 業 外 収 益		
営 業 外 費 用	利 息 支 払	29	
支 払 利 息 支 払	営 業 外 費 用	31	60
そ の 他 の 営 業 外 費 用	営 業 外 費 用		
経 常 利 益	特 別 利 益		588
特 別 利 益	固 定 資 産 売 却 益	6	
固 定 資 産 売 却 益	投 資 有 価 証 券 売 却 益	50	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	そ の 他 の 特 別 利 益	0	56
そ の 他 の 特 別 利 益	特 別 損 失		
特 別 損 失	固 定 資 産 除 却 損	8	
固 定 資 産 除 却 損	投 資 有 価 証 券 評 価 損	14	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	関 係 会 社 株 式 評 価 損	1	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	会 員 権 評 価 損	10	
会 員 権 評 価 損	会 員 権 売 却 損	11	
会 員 権 売 却 損	そ の 他 の 特 別 損 失	9	55
そ の 他 の 特 別 損 失	税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		589
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	200	
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	法 人 税 等 調 整 額	1	202
法 人 税 等 調 整 額	当 期 純 利 益		387
当 期 純 利 益	非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		5
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		381
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益			

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日 期首残高	1,937	1,800	11,230	△512	14,456
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△129		△129
親会社株主に帰属する 当期純利益			381		381
自己株式の処分		△5		33	27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△5	252	33	280
2020年3月31日 期末残高	1,937	1,795	11,482	△479	14,736

項 目	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
2019年4月1日 期首残高	618	7	△182	443	124	15,023
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△129
親会社株主に帰属する 当期純利益						381
自己株式の処分						27
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△211	△5	136	△79	2	△77
連結会計年度中の変動額合計	△211	△5	136	△79	2	202
2020年3月31日 期末残高	407	1	△45	364	126	15,226

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目		金 額	科 目		金 額
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産		7,271	流動負債		4,308
現金及び預金	金形権金品	2,137	支払手形	財務金	343
受取手形	債権	506	電子記録債権	入金	1,574
電子記録債権	品	856	買掛金	借入金	945
売掛金	品	2,671	短期借入金	一年以内返済予定長期借入金	150
製成品	品	215	リース債権	未払法人税等	280
仕掛材	品	179	未払法人税等	費用	198
原材料	品	39	未払費用	預り金	370
貯蔵品	品	52	賞与引当金	その他	25
短期貸付	金	154	その他		108
未収入投資資産	金	291			22
リース投資資産	資産	40			269
その他の資産	他	126			18
貸倒引当金	金	△0			
固定資産		12,539	固定負債		3,441
有形固定資産		8,346	長期借入金	財務金	481
建物	物	2,334	リース債権	未払金	765
構築物	物	32	長期未払引当金	資産除去債	94
機械装置	置	132	退職給付引当金	その他	1,887
車両運搬具	具	19	資産以外の		206
工具器具及び備品	品	115			6
土地	地	5,016			
リース資産	産	689			
建設仮勘定	定	5			
無形固定資産		151	負債合計		7,750
電話加入権	権	4	(純資産の部)		
ソフトウェア	ア	147	株主資本		11,718
その他の	他	0	資本金		1,937
			資本剰余金		1,795
			資本準備金		1,793
			その他資本剰余金		2
			利益剰余金		8,464
			利益準備金		279
			その他利益剰余金		8,184
			資産圧縮記帳積立金		374
			別途積立金		7,600
			繰越利益剰余金		210
			自己株式		△479
			評価・換算差額等		341
			その他有価証券評価差額金		341
投資その他の資産		4,040	純資産合計		12,059
投資有価証券	券	1,388	負債・純資産合計		19,810
関係会社株	式	1,214			
長期貸付	金	600			
差入保証金	金	181			
保険積立	金	116			
繰延税金資産	産	550			
その他の	他	4			
貸倒引当金	金	△15			
資産合計		19,810			

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		16,818
売 上 原 価	益		13,792
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	益		3,025
営 業 利 益	益		3,085
営 業 外 収 益	益		△60
受 取 利 息 及 び 配 当 金		130	
受 取 賃 貸 料		315	
そ の 他 の 営 業 外 収 益		25	471
営 業 外 費 用			
支 払 利 息 用		14	
賃 貸 費 用		219	
そ の 他 の 営 業 外 費 用		9	243
特 別 利 益			168
投 資 有 価 証 券 売 却 益		50	
そ の 他 の 特 別 利 益		1	51
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 売 却 損		2	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		14	
関 係 会 社 株 式 評 価 損		162	
会 員 権 評 価 損		6	
会 員 権 売 却 損		11	
そ の 他 の 特 別 損 失		4	201
税 引 前 当 期 純 利 益			17
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		37	
法 人 税 等 調 整 額		8	45
当 期 純 損 失			△27

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

項 目	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
2019年4月1日 期首残高	1,937	1,793	7	1,800	279	8,341	△512	11,847
事業年度中の変動額								
剰余金の配当						△129		△129
当期純損失						△27		△27
自己株式の処分			△5	△5		—	33	27
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	△5	△5	—	△157	33	△129
2020年3月31日 期末残高	1,937	1,793	2	1,795	279	8,184	△479	11,718

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2019年4月1日 期首残高	518	518	12,366
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△129
当期純損失			△27
自己株式の処分			27
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△177	△177	△177
事業年度中の変動額合計	△177	△177	△306
2020年3月31日 期末残高	341	341	12,059

(注) その他利益剰余金の内訳

項 目	資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	合計
2019年4月1日 期首残高	374	7,600	367	8,341
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			△129	△129
当期純損失			△27	△27
資産圧縮記帳積立金の取崩	△0		0	—
事業年度中の変動額合計	△0	—	△156	△157
2020年3月31日 期末残高	374	7,600	210	8,184

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

竹田印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、竹田印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、竹田印刷株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤

謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2020年5月11日

竹田印刷株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人
名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 岩田 国良 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 加藤 浩幸 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、竹田印刷株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬

による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等に基づき、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

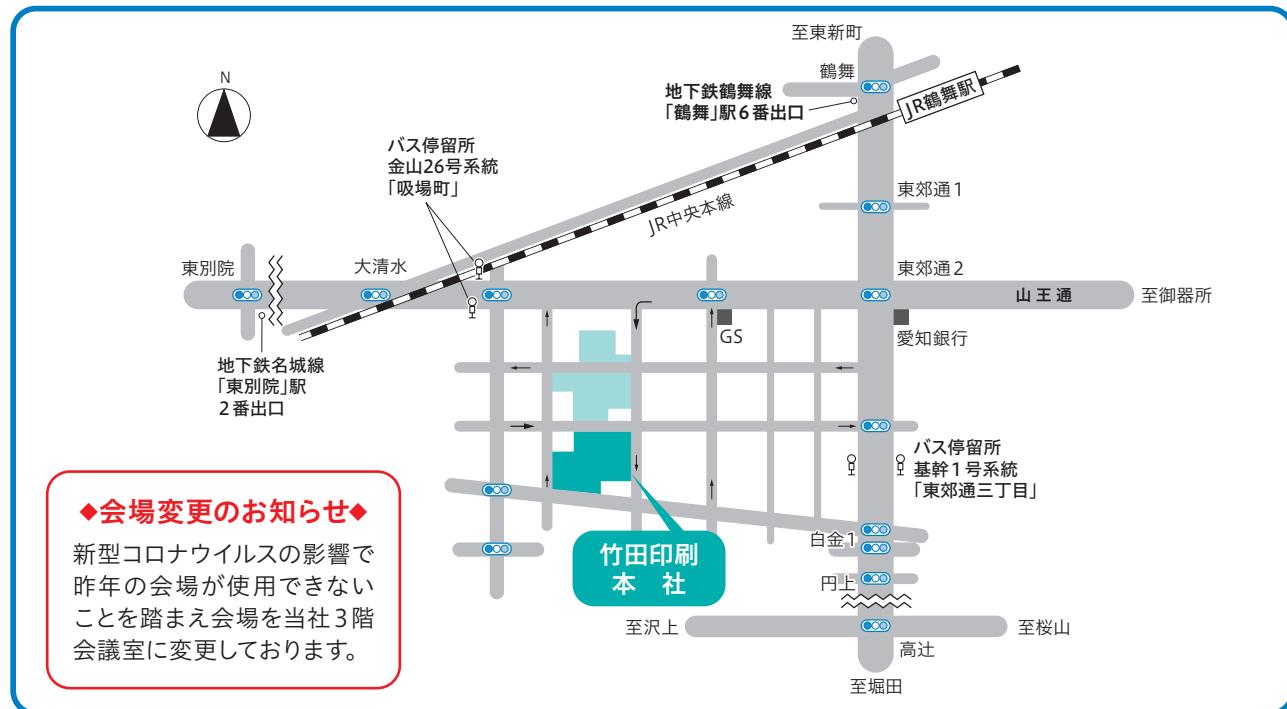
2020年5月11日

竹田印刷株式会社 監査役会
常勤監査役 下川原 厚 男 ㊟
社外監査役 中 島 正 博 ㊟
社外監査役 永 田 昭 夫 ㊟

以 上

株主総会 会場ご案内図

株主総会は竹田印刷株式会社本社3階会議室にて開催いたしますので、ご出席の際は下記の案内図をご参照ください。



会場 名古屋市昭和区白金一丁目11番10号 電話 (052) 871-6351 (代表)
竹田印刷株式会社 本社3階会議室

- 交通機関のご案内**
- 市バス 基幹1号系統「東郊通三丁目」バス停下車、徒歩約5分
金山26号系統(右まわり)「吸場町」バス停下車、徒歩約5分
 - 地下鉄 鶴舞線「鶴舞」駅、名城線「東別院」駅下車、徒歩約15分
 - J R 中央本線「鶴舞」駅下車、徒歩約15分

お土産廃止のお知らせ

※本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、ご出席いただけない株主様との公平性の観点から、配布を取り止めさせていただくことといたしました。

(注) 駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

お問い合わせ先: 竹田印刷株式会社 総務部 名古屋市昭和区白金一丁目11番10号 電話 (052) 871-6351

